

宮崎市ふるさと農産物加工センター等の指定管理者候補者の選定について

宮崎市ふるさと農産物加工センター、宮崎市清武ふるさと農産物加工センター、那珂地区農業構造改善センターの農産加工実習室の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成28年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体等の名称 宮崎中央農業協同組合
- (2) 代表者名 代表理事組合長 藤原 榮伸
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市丸島町1番17号
- (4) 設立年月日 平成9年2月1日
- (5) 設立目的 地域の農業生産の振興
- (6) 事業概要 農業の経営及び技術の向上に関する指導ほか
- (7) 資本金又は基本財産 5,963,366千円
- (8) 従業員数 1,202人

2 指定期間（予定）

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名	宮崎市ふるさと農産物加工センター	宮崎市清武ふるさと農産物加工センター	那珂地区農業構造改善センターの農産加工実習室
所在地	宮崎市大字瓜生野3909番地39	宮崎市清武町西新町9番地15	宮崎市佐土原町東上那珂14503番地
構造	鉄骨平屋建 1棟	鉄骨平屋建 1棟	鉄筋コンクリート造平屋建 1棟
建築面積	234.05 m ²	272.25 m ²	144.00 m ²

(2) 業務概要

- ① 農畜産物の加工に関すること
- ② 特産加工品の創作等に関すること
- ③ 施設の提供（利用許可）に関すること
- ④ 施設の利用料金に関すること
- ⑤ 施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること
- ⑥ その他の必要な事項

(3) 現在の管理方法

指定管理者 宮崎中央農業協同組合（平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

4 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・ 農畜産物の加工技術の伝承
- ・ 地域社会への貢献
- ・ 食の魅力発信
- ・ 利用者とのコミュニケーション等によるニーズ把握および反映

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ 清潔感を基本とした好感の持てる施設づくり
- ・ 加工・食育教育を開催、地域との連携によるPR
- ・ 加工技術および技術指導の経験豊富な指導員を配置しての技術指導と伝承

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 大規模災害時に宮崎中央農業協同組合としての災害対策本部設置
- ・ 不審人物等対応は警察に通報することを第一に、速やかかつ慎重に対応
- ・ 危機管理対応マニュアルの設定
- ・ 人命・けが等への最優先対応および拡大防止・原因究明等の対策実施
- ・ 時間外の事故等については警備会社への委託により対応

(4) 管理運営体制

- ・ 常勤の契約職員である指導者を各施設に配置
- ・ 市との定期的な報告・連絡・相談を行い、広域的かつ効率的な運営を図る

(5) 申請者の安定性・信頼性

- ・ 長きにわたる業務の継続と組合員・利用者からの理解による良好な業績
- ・ 地域の金融機関として法令順守・透明性の確保・財務の健全化への取り組み
- ・ 「障がい者の雇用の促進に関する法律」に基づく雇用と支援

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5 収支計画の概要

■収入

(単位:千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	5 ヵ年合計
指定管理料	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	70,000
利用料金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500
収入合計	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	76,500

■支出

(単位:千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	5 ヵ年合計
人件費	9,120	9,120	9,120	9,120	9,120	45,600
事務費	950	950	950	950	950	4,750
光熱水費	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	16,000
施設管理経費	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	10,150
支出合計	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	76,500

※ 上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6 選定結果の概要

(1)公募の概況

① 第1回指定管理者候補者選定委員会において、施設の指定管理者候補者の選定方法について、3加工施設を一括して公募により募集することが決定した。

②募集日程等

第1回選定委員会	平成28年	7月20日
要項及び申請書類様式の配布	平成28年	7月22日～8月26日
応募の受付開始	平成28年	7月22日
質疑の受付	平成28年	8月8日～8月12日
質疑の回答	平成28年	8月19日
応募の受付締切り	平成28年	8月26日

③公募の結果

応募なし（0団体）

(2) 非公募の概況

- ① 第2回指定管理者候補者選定委員会（回議）において、指定管理者の選定を公募で再度行うか、または非公募で行うかを協議した。今回の案件については、宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針において、非公募の要件として規定されている要件のうち「施設管理上、緊急に指定管理者を指定しなければ、著しく公益が損なわれる恐れがあると認められる場合」に該当すると認められるため、非公募で行うことが決定した。

また、非公募の候補者として、現在の指定管理者である宮崎中央農業協同組合を候補者とするのが最良であると認められ、承認された。

②申請日程等

第2回選定委員会	平成28年	8月29日
要項及び申請書類様式の配布	平成28年	9月7日
申請の受付締切り	平成28年	9月26日

③審査日程等

申請書提出	平成28年	9月26日
書類審査等	平成28年	9月27日～10月13日
第3回選定委員会（ヒアリング）	平成28年	10月14日

(3) 農政部指定管理者候補者選定委員会

	役職等
委員長	農政部長
委員	宮崎県中部農林振興局職員
〃	北地区振興会役員
〃	那珂小学校区地域づくり協議会役員
〃	清武地域まちづくり協議会役員
〃	農政部 農業振興課長
〃	佐土原総合支所 農林水産課長
〃	清武総合支所 農林水産課長

(4) 選定の概況

ア 選定理由

第3回指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの申請書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであ

ること

⑤安全管理に対する対応

⑥労働福祉の状況

⑦環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

その結果、これまでの管理運営実績により、安定した質の高いサービスの提供が期待できること、また、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つなどの理由から、当該選定基準に適合していると認められたため、宮崎中央農業協同組合を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果

審査項目	満点 (配点×委員数)	最低基準点	候補者 宮崎中央農業協同組合 (点)
1 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	240	144 (満点×60%)	214
2 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	240	144 (満点×60%)	205
3 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	160	96 (満点×60%)	142
4 事業計画書にそった管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	320	192 (満点×60%)	287
5 安全管理に対する対応	80	48 (満点×60%)	71
6 労働福祉の状況	80	48 (満点×60%)	71
7 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況	80	48 (満点×60%)	70
合計	1,200	720 (満点×60%)	1,060